年末年始の登録申請受付について

◎年末年始の受付は下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いいたします。

		新規税理士登録	変更登録※
令和元年12月24日(火)	午前	通常通り (午前11時まで)	通 常 通 り
	午後	受付いたしません	
12月25 (水) 及び —	午前	<u>受付いたしません</u>	通常通り
12月26 (木)		<u>X130.7202 e70</u>	
12月27日(金)	午前	<u>受付いたしません</u>	通常通り
	午後		受付いたしません
12月28日(土)			
\$		休	業
令和2年1月5日(日)			
1月6日(月)		通常	通り

※入退会手続、会員向け各種証明書申請(登録政治資金監査人、会計参与、社員資格証明等)、 税理士証票交換等受付業務は、上記「変更登録」申請と同時間帯で受付いたします。